

会 議 録

第8回定例会

開会 令和2年7月20日

教育委員会会議録

1 開 会 令和2年7月20日 午前10時

2 閉 会 令和2年7月20日 午後零時25分

3 教育委員会出席者

教育長	柚 浩一
委 員	辻 貴博
委 員	藤本 宗子
委 員	小林 信行
委 員	菊池 健次

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 育 創 生 課 長	高崎 美穂
教 職 員 課 長	小倉 基靖
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
特 別 支 援 教 育 課 長	猪子 秀太郎
人権教育課いじめ問題等対策室長	高畑 聖
体 育 学 校 安 全 課 長	吉岡 直彦
教育次長(教育政策課長事務取扱)	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 6月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

辻委員：電子書籍は、どれくらいのタイトルがあるのか。また、それはどのような分野か。

副教育長：この2年間、県立図書館においては、年間約500タイトルずつ増やしているため、現在、約1,000タイトル以上確保している。今年度も充実させており、毎月約50タイトルほど増やしている状況である。また、分野としては、これまで県立図書館にあまりなかった、図鑑や辞典等、幅広い世代の方を対象とした、資格取得に役立つコンテンツを中心に揃えていく。

[議 事]

教育長 議案第26号、議案第27号、議案第28号、報告事項1、報告事項3及び報告事項4を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項6 令和2年度第1回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について》

教育長 報告を求める。

いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

藤本委員：先日の総合教育会議で、菊池委員が、城東高校の校長先生に、新型コロナウイルスの影響で不登校が増えていないか質問されていたが、今年は、大変、変化の激しい年だと思われる。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による長期休業の影響により、また学校が再開してから、不登校の増加やインターネットによるいじめ等の問題が出てくると思われるので、気をつけて対応していただきたい。

いじめ問題等対策室長：承知した。

《報告事項7 令和2年度「中学校トップスポーツ競技育成事業」選考結果について》

教育長 報告を求める。

体育学校安全課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：コロナの影響が長期化する場合はどうするか。

体育学校安全課長：感染状況次第であるが、県外との交流が難しい場合、県内での練習会、講師を招いての講習会等を実施したい。

小林委員：リモートやオンラインの研究が進んでいるが、今後、部活動においては、どのように活用できると考えるか。

体育学校安全課長：運動部顧問と生徒とのリモートによる動画のやりとりにより、個別の動きの確認やアドバイスが可能になり、新たな課題を見つけ出すことができるなど、生徒との関係が密接になった部分もある。部活動は、同じ目的を持った仲間が、コミュニケーションを通して互いに高め合う機会であり、チーム内での課題解決能力を養うことにも繋がる。リモートは新たな方策ではあるが、部活動が、リモートでの関わりのみになることはない。

藤本委員：新聞でスポーツの記事を見ると元気がわいてくる。部活動では、リモートと対面指導の半々がよいのではと考える。教員の負担及び長時間労働の軽減につながり、子どもも先生も充実すると思う。

菊池委員：好成績を残している競技以外の取組はどうなっているか。

体育学校安全課長：マイナーといわれる競技については、トップアスリート発掘・育成プログラム推進事業のなかで、個人の適正に応じた育成プログラムなどを実施している。

《議案第29号 令和3年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校生徒募集選抜要項
について》

教育長 説明を求める。
教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：コロナの感染の疑いがある者については、受検機会を確保するという
ことであるが、例えばインフルエンザなど、その他の感染症についてはどこか
に記載しているか。これまで質問等はなかったのか。

教育創生課長：その他の感染症については、これまで記載はしていない。

小林委員：今回のコロナだけなのか。インフルエンザの場合は仕方がないというこ
とか。

教育創生課長：地元の市町村の中学校に必ず入学できるということもあり、これま
で中学校入学者選抜に関してはインフルエンザで欠席した場合での特別
な措置はしてこなかった経緯がある。

小林委員：それはおかしくはないか。今回のコロナウイルスとどこが異なるのか。感
染症としては同じではないのか。

教育創生課長：今回のコロナウイルス感染症に関しては、文部科学省から受検機会
の確保をするよう通知があり、それを踏まえて今回の入学者選抜では、
その対応をしたものである。

小林委員：文部科学省がそのような方針であるということか。

教育創生課長：高校の選抜入試と同様に、中学の入学者選抜も受検機会の確保をす
るよう通知が出ている。

小林委員：承知した。

教育長 議案第29号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第29号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第30号 令和3年度徳島県公立高等学校生徒募集選抜要項について》

教育長 説明を求める。
教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：高校は、8ページに追検査・追面接について記述がある。先ほどの県立中学校等の要項での説明では、居住している地域の公立中学校に進学できるので、追検査を実施しないということであったが、そういう判断で、県立中学校等の要項には、この項目がないということか。

教育創生課長：そうである。

小林委員：承知した。

辻委員：小林委員が言われたように、今年は難しいかもしれないが、今後、高校と同じように、処遇していくのがよいのではないかと思う。あくまで、前例は前例として。いきなり、変更することは難しいかもしれないが。

小林委員：県立中学校等において、インフルエンザ等への感染では追検査を設定しないのは、県立中学校等の受検者に対して、冷たいような気がする。

辻委員：課題として、事務局で議論していただければと思う。

教育長：一般的な感染症についての話も、事務局において議論がなかったわけではない。しかし、新型コロナウイルス感染症については、先ほど課長が説明したように、国から受検機会の確保について適切な対応が求められていることと、日程との関係が大きい。中学生については、市町村教育委員会での事務的な処理期間を要するので、1月下旬から2月上旬頃までに、どの中学校へ進学するかを示す必要がある。頂いた御意見については、もう一度事務局で、検討させていただければと思う。

藤本委員：今回、徳島商業高校で学科再編をされて、大変よかったと思っている。中央教育審議会のワーキンググループにおいて、2022年春に、普通科を3科に再編するという提案があり、全国でそのような動きになっていくと思う。それについて、令和3年度の入学者選抜には関係ないが、中高一貫校教育においては、中学校からそのまま併設する高校に進学し、6年間を通して学ぶことになる。また、普通科に対して、特色を持つようにしようという意見も出ている。徳島県はどうしていくか、お考えいただいている最中とは思いますが、来春、県立中学校等へ入学する生徒は、3学科のどこに進学するかは考えているのか。

教育創生課長：城ノ内中等教育学校については、一つの学校として中高一貫であり、高校から入学することは令和3年度からなくなる。県立川島中学校は川島高校へ、富岡東中学校は富岡東高校へ、併設型中高一貫校ということで、6年間を一貫して学ぶメリットがある。

藤本委員：中高一貫校の生徒は、学科は、分かれられないということか。

教育創生課長：普通科の魅力化は、学区制の見直しの議論の中でも、お話を頂いたところである。現在、高校の教育改革について、国で議論されており、中央教育審議会のワーキンググループからの案が報告され、先週、大きく報道された。本県においては、これまでも、池田高校に探究科をつくったり、人口減少が著しく、小規模化が進んでいく海部高校では、地域協議会を設置し、地元と一緒に海部高校の活性化を進めてきたりしている。さらに、鳴門高校では、鳴門教育大学と連携協定を結ぶなどしている。それぞれ、特色を持たせるような取組をしてきているが、今後は、より新たな学科がつかれるようになるということであり、今のところは、審議会において議論をされて、今年度中には、文部科学省へ答申がされると聞いている。そうした動きについて、今後も、注視しながら、皆様から御意見を頂いている普通科の魅力化を、どのような形でできるかを検討していかなければいけないと考えている。

教育長 議案第30号を原案どおり決定してよいか諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第30号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 令和3年度徳島県公立高等学校入学者選抜生徒募集案内について》

教育長 報告を求める。
教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

辻委員：普通科高校において、特色というものは出しにくい。生徒募集案内の内容に限ったことではないが、是非とも、普通科高校の特色をいかに出していくかを検討いただきたい。

小林委員：昨年も申し上げたが、生徒募集案内に校則を掲載してはどうか。昨年は受検者が各自で調べているので不要だということになったが、校則に納得して受検すれば、入学してから校則に関してのトラブルはなくなる上、教員側も服装指導や頭髪指導に費やす時間を有効に使える。逆に『本校は何でも許可します』ということに掲載する学校が出てくれば、人気がなかった学校であっても注目が集まり、人気になるかも知れない。一度、ご検討いただきたい。

《議案第31号 令和3年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項について》

教育長 説明を求める。

特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：高等部及び専攻科は追検査があるが、みなと高等学園に追検査がないのは2次募集選抜があるからか。

特別支援教育課長：公立高等学校の特色選抜と同じ問題を使用しているため、特色選抜と同様に追検査を実施しないこととしている。第1次募集選抜で定員に達しない場合は、第2次募集選抜を実施することとしている。

小林委員：急病や交通事故等により受けられない場合も同様か。

特別支援教育課長：そうである。追加の説明としては、新型コロナウイルス感染症については、国から特段の配慮をすることと通知されている。みなと高等学園の第1次募集選抜に志願した生徒が新型コロナウイルスに感染した場合、みなと高等学園の受検機会がなくなってしまう可能性がある。新型コロナウイルスに感染又は疑いがある場合に関しては、第1次募集選抜において追検査を実施することとしている。

小林委員：要項に記載がなくても問題ないのか。

特別支援教育課長：教育創生課とともに11月頃に各学校に対して詳細の説明をすることとしている。

小林委員：承知した。

辻委員：各学校でそれぞれ出願資格があると思うが、相談する窓口はあるのか。障がいの状態等が出願資格に合うかどうかは中学校の先生が判断するのか。

特別支援教育課長：各学校ごとに相談できるように体制を整えており、判断基準は医師の診断書である。知的障がいについても、医師の診断に基づいて療育手帳が交付されているので、これらの客観的資料が揃っているかどうか、各学校の相談窓口で相談できる体制を整えている。

辻委員：保護者の中には、お子さんに手帳が交付されることを嫌がる方もいるという話を聞いたことがあるが、その場合はどうするのか。

特別支援教育課長：そういう場合は、医師の診断書等で客観的に証明いただくこととしている。

教育長：特別支援学校に入学を希望される方については、基本的に入学を希望する特別支援学校の学校見学や体験入学に参加してほしいとアナウンスしている。特別支援学校がどのような学校で何を学ぶのか知らずに入学し、後に、本人や保護者が不本意入学と感じる事態を避けなければならない。そこで、学校を見学し、納得して入学していただけるように何年も前から周知している。また、8月には中学校の先生方に対する説明会を開きアナウンスをして、進路を決めていただけるようにしている。

辻委員：承知した。しっかり考えていただいております、安心した。

藤本委員：みなと高等学園については、入学希望が多いと聞いている。出願の条件についてだが、「本人が自力通学できなければ入れない」という条件を設けている学校があると聞いたことがある。就職をするためには、自力通学ができないと就職に繋がらないという考えがあるのであれば、出願資格に入れてもいいのではないかと。

特別支援教育課長：みなと高等学園としては、自力通学を出願の条件としては設けていない。就職すると自力での通勤となるが、受検する前からこの力が必要というわけではない。在籍している3年間で身に付けてもよい。このことから受検の段階で求めているものではない。

教育長：特別支援学校の出願資格については、学校教育法施行令第22条の3に入学の要件として、障がいの程度が定められている。要項は、このような法に明記されていることを記載している。

藤本委員：遠くから通学している生徒もいると思うが、先日の事故報道を受け、保護者も心配しているのではないかと。

特別支援教育課長：不安の軽減が図られるよう、学校見学で説明したり、相談を受けたりしている。

教育長 議案第31号を原案どおり決定してよいか諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第31号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項5 令和3年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜実施要領一覧について》

教育長 報告を求める。

特別支援教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

藤本委員：オリンピック、パラリンピックが開催されるが、県立高校には特色選抜でスポーツや芸術に関する選抜の検査があるが、特別支援学校にもあればよいのではないのか。

特別支援教育課長：今のところ特別支援学校にはない。ただ、池田支援学校美馬分校の阿利さんのように入学してから力を付けている方もいる。特別支援学校では、障がい者スポーツにも力を入れており、選手として活躍できる人が育つことも大切であるし、障がいのある生徒が生涯を通してスポーツを楽しめるようにすることも大切であると考えている。現在は、地域に御協力いただきながら、入学してから力を伸ばしていけるように取り組んでいる。

藤本委員：卒業してから所属するところがないと困っている生徒もいると聞いた。県教育委員会の管轄ではなくなっても、他と連携し、繋げて行ってほしい。

特別支援教育課長：学校も卒業生に対し心を配っていると聞いている。オリンピック、パラリンピックの関係で、当課においても部局を越えた連携をしているので、これからも情報交換や必要な対応ができるようにしていきたい。

[非公開]

《議案第26号 公文書部分公開決定に対する審査請求事案の徳島県情報公開審査会への諮問について》

《議案第27号 公文書部分公開決定に対する審査請求事案の徳島県情報公開審査会への諮問について》

《議案第28号 公文書部分公開決定に対する審査請求事案の徳島県情報公開審査会への諮問について》

《報告事項1 公益通報の受付・処理状況について》

《報告事項3 再任用制度について》

《報告事項4 令和3年度使用高等学校用教科用図書の採択について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後零時25分